

## ご寄附いただきました企業様への「お礼の気持ち(ベネフィット)」について

企業版ふるさと納税制度では、個人版のふるさと納税におけるお礼の品にあたる経済的な利益を提供することが禁止されています。

そこで、大石田町ではご寄附をいただきました企業様に対する「お礼の気持ち」として以下のようなベネフィットをご用意しております。

### ○ご寄附を活用して行う各事業に共通のベネフィット

No.	ご寄附金額	ベネフィット	内容
1	10万円以上	①感謝状の贈呈 ②町公式ホームページへの企業名等の掲載	・大石田町からの感謝状をお送りします。 ・ご希望された企業様の企業名、紹介文、ホームページリンク(URL)を掲載します。(公開より1年間)
2	100万円以上	上記②に加えて ③大石田町役場において、感謝状贈呈式を開催	・役場内において、町長より感謝状を贈呈し、町長との意見交換の場を設定します。(町長が企業様に赴いて贈呈することも可能です。)
3	1,000万円以上	上記②、③に加えて ・紺綬褒章に推薦	・大石田町より国の「紺綬褒章」にご推薦します。「紺綬褒章」は公益のために私財を寄附された方に授与されるもので、表彰されるべき実績が生じた都度、審査を経て授与が行われます。

このほか、個別の事業ごとに追加のベネフィットをご用意する場合がございます。